

令和5年9月橋本市議会定例会会議録（第5号）

令和5年9月14日（木）

議事日程第5号

令和5年9月14日（木） 午前9時30分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について（令和5年度橋本市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第3 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について
- 日程第4 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第5 認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第6 認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 日程第7 認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第9 認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 日程第10 認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第11 認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- 日程第12 認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について
- 日程第16 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について
- 日程第17 議案第6号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第8号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第21 議案第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第22 議案第3号 令和5年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議案第4号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第24 議案第9号 令和4年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第25 議案第10号 市道路線の認定について
- 日程第26 議案第11号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第27 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第28 議案第12号 物品購入契約の締結について

会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和5年度橋本市一般会計補正予算(第5号))
- 日程第3 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第15 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について まで
- 日程第16 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について
- 日程第17 議案第6号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第8号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第20 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第21 議案第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第22 議案第3号 令和5年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第23 議案第4号 令和5年度橋本市病院事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第24 議案第9号 令和4年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第25 議案第10号 市道路線の認定について
- 日程第26 議案第11号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第27 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第28 議案第12号 物品購入契約の締結について

議員定数 18名

出席議員 18名

1番 森下伸吾君	2番 板橋真弓君
3番 岡本喜好君	4番 梅本知江君
5番 阪本久代君	6番 高本勝次君
7番 岡弘悟君	8番 田中博晃君
9番 堀内和久君	10番 垣内憲一君
11番 岡本安弘君	12番 小林弘君
13番 田中和仁君	14番 南出昌彦君
15番 辻本勉君	16番 土井裕美子君
17番 石橋英和君	18番 中本正人君

説明員職氏名

市長 平木哲朗君	副市長 小原秀紀君
教育長 今田実君	病院事業管理者 古川健一君
総合政策部長 土井加奈子君	総務部長 井上稔章君
経済推進部長 北岡慶久君	健康福祉部長 久保雅裕君
農業委員会事務局長	

危機管理監 廣畑 浩 君
会計管理者 大岡 久子 君
教育部長 堀畑 明秀 君
病院事務局長 池之内 正行 君
監査委員事務局長 櫻井 康雄 君
政策企画課長 中岡 勝則 君

建設部長 西前 克彦 君
上下水道部長 堤 健 君
消防長 永井 智之 君
選挙管理委員会事務局長 藤岡 栄次 君
財政課長 三浦 康広 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 福井 直記
議事調査係長 長谷川 裕子

議会事務局次長 笹山 奨

(午前9時30分 開議)

○議長(森下伸吾君) おはようございます。
ただ今の出席議員は18名で全員であります。

○議長(森下伸吾君) これより本日の会議を開きます。

この際、報告をいたします。

今回、提出された請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり1件であります。これを会議規則第141条の規定により、請願第1号日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める請願 については、総務経済委員会に付託いたします。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(森下伸吾君) これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 高本君、16番 土井君の2名を指名いたします。

日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和5年度橋本市一般会計補正予算(第5号))

○議長(森下伸吾君) 日程第2 承認第1号 専決処分事項の承認について(令和5年度橋本市一般会計補正予算(第5号)) を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております承認第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、承認第1号 専決処分事項の承認について(令和5年度橋本市一般会計補正予算(第5号)) を採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本件は承認することに決しました。

**日程第3 認定第1号 令和4年度橋本市
一般会計決算の認定について**

○議長（森下伸吾君）日程第3 認定第1号 令和4年度橋本市一般会計決算の認定について を議題といたします。

それでは、便宜、事項別明細書により歳出から款別に質疑を行います。

決算書の86ページをお開きください。

まず、1款議会費、86ページから89ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、1款を終わります。

次に、2款総務費、88ページから135ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、134ページから199ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、198ページから233ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、5款から7款を終わります。

次に、8款土木費、9款消防費、232ページから263ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、8款、

9款を終わります。

次に、10款教育費、262ページから311ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、10款を終わります。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、310ページから315ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

20ページをお開きください。

1款市税、2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、20ページから25ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、1款から5款を終わります。

次に、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金、9款自動車税環境性能割交付金、10款地方特例交付金、11款地方交付税、12款交通安全対策特別交付金、24ページから29ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、6款から12款を終わります。

次に、13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、15款国庫支出金、16款県支出金、17款財産収入、18款寄附金、28ページから61ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、13款から18款を終わります。

次に、19款繰入金、20款繰越金、21款諸収

入、22款市債、23款自動車所得税交付金、60ページから83ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、一般会計決算書全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第1号については、7人の委員をもって構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、認定第1号については、7人の委員をもって構成する令和4年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

令和4年度決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において、2番 板橋君、3番 岡本君、6番 高本君、9番 堀内君、10番 垣内君、12番 小林君、14番 南出君、以上7人を指名いたします。

日程第4 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定についてから、日程第15 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定についてまでの12件

○議長（森下伸吾君）日程第4 認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算

の認定について から、日程第15 認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について までの12件を一括議題といたします。

これより質疑を行います。

まず、認定第2号 令和4年度橋本市国民健康保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第3号 令和4年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第4号 令和4年度橋本市駐車場事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第5号 令和4年度橋本市墓園事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第6号 令和4年度橋本市農業集落排水事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、

認定第7号 令和4年度橋本市土地区画整理事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第8号 令和4年度橋本市介護保険特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第9号 令和4年度橋本市後期高齢者医療特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第10号 令和4年度橋本市工業団地造成事業特別会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第11号 令和4年度橋本市水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第12号 令和4年度橋本市下水道事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、認定第13号 令和4年度橋本市病院事業会計決算の認定について 質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております認定第2号から認定第13号までの12件については、令和4年度決算審査特別委員会に付託いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、認定第2号から認定第13号までの12件については、令和4年度決算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

日程第16 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について

○議長（森下伸吾君）日程第16 議案第5号 橋本市立岡潔数学体験館設置及び管理条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）おはようございます。

委員会付託なので詳しくはまた委員会でやってもらおうとして、今回の条例の中に指定管理の関係の内容も入っております。そこでお伺いしたいのが、現在、数学WAVEがどのような活動を展開されているのか、その部分だけお願いします。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）現在、数学WAVE

Eのほうでは、教育文化会館を活用して「おもしろ算数教室」を実施していただいております。

○議長（森下伸吾君）8番 田中君。

○8番（田中博晃君）それは多分今までも一緒なんやけど、ほんまに細かい内容は委員会で多分かなり詰めてもらえると思うんやけど、もし数学WAVEに指定管理という流れが行く可能性もゼロではない中で、きちんと運営をやっていけるのかというのが一番心配なんです。そこをもってどういう活動を展開されているのかを確認したいんですけれども、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）数学WAVEのほうにつきましては、事前に指定管理についても協議をさせていただいたところでありまして、会員の高齢化等を理由に指定管理を受けるとするのは現状では難しいというふうに聞いてございます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）第7条の2番なんですけども、こちらの体験館が主催する有償事業に参加しようとする者はというところで、3,000円を超えない範囲内で定めるといことなんですけど、この3,000円というのはどのような設定根拠があるのかどうか。

それから、第9条の市長が公益上必要があると認めるときはというのは、具体的には、公益上必要というのはどういうときなんでしょう。

○議長（森下伸吾君）答弁願います。
教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）有償事業参加費の上限の根拠はということなんですけども、教育委員会としましては「おもしろ算数数学教室」といった子ども向けの講座事業や、その

出前事業、岡潔博士や算数・数学に関する講演会、博士ゆかりの地に立地することを生かした史跡ガイドツアー、岡潔博士の思想を知る学習会などを考えておりますが、史跡ガイドツアーや市外への出前事業など一般大人向け、市外向けの事業は参加費を考えています。

参加費の上限については、史跡ガイドツアーを例に、ガイドなど運営費6万円、参加人数40人、1人1,500円。上限額は余裕を見て、その2倍として根拠といたしました。

公益上必要と認められる場合ということなんですけども、例えば市外の学校引率であったり、身障者の方でありましたりということで、そういう場合には配慮をしたいというふうに考えております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）委員会でやってもらうんであまり、ただ確認だけで、これでまた委員会の人にそのときに聞いていただいたらいいんですけど、岡潔先生の記念館を造るという話は十数年前から進んで、そのときに数学WAVEが立ち上がって、そして記念館を造る要望等に関してもほとんどが数学WAVEを通して要望されていたように僕は記憶しているんですけども、例えば岡潔先生が生まれ育ったというか、一旦大阪のほうに行かれたけども生誕の地は紀見峠ということで、柱本区域内に造ってほしいという要望等は、地域の方も含めですけども、地域の方を含め、要望の中心になっていたのは数学WAVEから上げてきていただいていた気がするんですけども、その確認だけ。柱本のあの地域に記念館を造ってほしいという要望を中心に、取りまとめたのは数学WAVEだったかどうかの確認をさせていただきたい。

なぜかというのと、これを確認しとかなないと、指定管理が高齢化で受けられないというお話に

なってきたのは今答弁を頂いたんですけども、じゃあ、どこが受けてくれるんかという話になったときに、やはりいろんな問題が生じてくる。これは委員会でやっていただいたら結構なんで、取りまとめは、どこから上がってきたかという確認だけ、答弁をよろしくお願いします。この一点だけなんで、よろしくお願いします。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）取りまとめはどこかというふうなおたしですけども、数学WAVEのほうに取りまとめて提案していただいたというふうに考えてございます。

○議長（森下伸吾君）教育長。

○教育長（今田 実君）当時、私も数学WAVEのメンバーでしたので、その中に部会というのを設けておりました。その中で話し合い等はされていたということは、私も記憶しているところです。それで、それプラス教育委員会としても、柱本地域に設置するという意味についてですけども、やはり岡潔博士がその地域でいろんなものを感じながら数学のことに取り組んでいった。その感じながら取り組んでいったところをあのエリアの中で算数、数学だけにかかわらず、情緒のことであるだとか、美しさなんていうようなところもすごく注目していたところだと思います。そういったところのことも含めて学びのエリアとして捉えて、その体験館だけではなくて、その地域に出向いていった形でいろいろなこれから事業を展開したいという私たち教育委員会としての思いも込めて、今のところを考えているというふうに私は認識してございます。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）それはもちろん理解もしています。ただ、気になるのは、郷土資料館の話も含めて、あさもよしとかも含めて、

市長も頑張っていたら二つを一つにするといった形で進めている中で、別に岡潔先生の話、造るのはもちろんそれは僕らも議会を通してきたんで反対はしていないんですけども、集約化という中で新たに造るということについては、やはり費用対効果の面も考えたらかなり慎重にいかなあかんという中で柱本ということになっているのも理解はするんです。理解はするんですけど、中心になっている数学WAVEが高齢化のためにこれから活動が、まあ言えば、できなくなっていくように感じるんですよ、答弁から聞くとね。受けられないし高齢化のためということは、引き継ぐ方がいらっしゃらないしか取れないんです。

そんな中で今後記念館等に関して、例えば行政が直接管理するか指定管理になっていくんかというのも大きな問題になってくるんでその答弁を頂いたんで、場所について反対しているとか反対してないという話は今既がないんで、ただ、今後の運営については議員としては指定管理なのか、僕らは指定管理やと思っていましたんで、指定管理でいくのか職員を配置するのかというので、これ、大きな意味合いが変わってきますんでね。その辺を今後また委員会のほうでもんでいただいたらなと思っているんで、ここはこれで結構ですけども、ただ僕はそういう趣旨で聞かせていただいたんで、あとは委員会にお任せいたします。

以上です。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）先ほどのお答えのところには今はちょっと補足をさせていただけたらと思うんですけども、数学WAVEのほうには事業の協力先ということで考えておまして、いろんな方面で協力は求めていただいていたということを考えております。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第5号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第17 議案第6号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(森下伸吾君) 日程第17 議案第6号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番(堀内和久君) 単刀直入に申し上げますと、何回読んでも日本語というのは難しいものでありまして、簡単に説明していただけないかなということと、これに関連する過去の私の一般質問も絡んでくるんですけども、役所に取りに来たときと利便性を求めて取りに行ったときとの値段の整合性というのは過去に聞いたことがあると思うんですけど、この二点についてお願いします。

○議長(森下伸吾君) 総務部長。

○総務部長(井上稔章君) 今回の条例の改正について簡単にとのことでしたので、簡単になるかどうか分からないんですが、説明させていただきます。

今現在、マイナンバーカードを使ってコンビニ等で住民票ですとか印鑑登録証明書が取得できるというのは皆さんご存じだと思うんですが、これをスマートフォンでも住民登録票や印鑑登録証明書を取得することが可能になるように、国のほうでは法律が改正されています。それに伴いまして、住民票について

は国が定めております住民基本台帳法も併せて改正しておるところであります。印鑑登録証明書については本市の条例での規定となっておりますので、この条例を改正することで、スマートフォンでもコンビニ等で印鑑登録証明書を取得することが可能になるというようなところでございます。

なお、国の法改正は終わっておるんですが、施行日が決定しておりませんので、いつから取れるのというところ、今の段階では国の方針を見ながらということになっております。

続きまして2個目の答弁になるんですけども、議員のほうから以前から、マイナンバーカードを使ってコンビニで取得する金額、具体的には200円と、窓口で取得する金額300円との差というところでおたただしいたいておると思うんですが、当初、コンビニ取得するためにマイナンバーカードを取得してくださいというような意味も込めて値段には差がついておったところですが、今現状ではマイナンバーカードの取得率、8月末で81.9%だったと思うんですが、ほとんど取得いただいておりますという現状になってまいりました。これに合わせまして、手数料の改正という方向でも今現状動いております。

具体的には、1通当たりどの程度コストがかかっているのかというところを今精査しておるところでございます。その辺り整理できましたら、また議会のほうに近いうちに上程させていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長(森下伸吾君) 9番 堀内君。

○9番(堀内和久君) 分かりやすい答弁でした。ありがとうございます。僕でも分かりました。

ここからは私の考え方を提案するわけなんですけど、200円に統一するのは簡単です。で

も、ちゃんとどれだけ経費がかかるとるか。価格高騰とかいろいろなことがある中で、安くするのは簡単です。ここは勇気を持って、本庁に来ていただいとる方が300円だったんであれば、利便性を求める者のほうが値段が高い。同じ整合性で、例えば300円を僕は主張したいわけなんです。その辺はやっぱりきちんと中身でもんでいただきたいと思います。答弁はなかってもいいです。ありがとうございます。答弁しますか、どうぞ。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）皆さんいろいろな考え方があってと思います。どの程度コストがかかっているのかというところもしっかり精査した上で検討していきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 橋本市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、

で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君）日程第18 議案第7号 橋本市立社会体育施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）これも付託になっているので、私も文教なんでも言ったらいいんですが、皆さんに聞いてもらったらええかなと思って。これ、かつらぎ町は入るといところの条例改正だと思うんですけども、河内長野市、五條市というのは三市協でやっているんで分かるんです。かつらぎ町は隣ということなんですけども、そしたら、かつらぎ町まで入っているのに九度山町とか伊都郡内の町がここの対象に入っていないので、同じ入れてやるんやったら伊都郡内の人にはそういう措置をしてやったらいいのかなと思うんですけど、その辺どんな考え方でかつらぎ町だけ入れているんですか。

○議長（森下伸吾君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）今回、かつらぎ町ということで追加をさせていただく議案を上程させていただいています。昨年度、かつらぎ町で町外料金の設定というのを各施設が設けたということの中で、かつらぎ町から相互利用について申出を頂きました。そのときに、これまでいろいろ協議はさせていただいたんですけど、まずかつらぎ町のほうで、例えば同じ郡内の九度山町とか高野町とはどういう位置づけで設定をされていますかということでお聞きしたところ、特にそこは郡内

でもやっていないということでありましたので、一旦はお申出を頂いたかつらぎ町からの内容を協議しまして、今回こういう取組みをさせていただいたという経緯でございます。

○議長（森下伸吾君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）その経過はいいんですけども、広域組合も伊都郡でやっていますし、その辺で言ったら、かつらぎ町が入ってきたんやったら、市長、九度山町長とか高野町長、かつらぎ町長といろいろ話をしながら、みんなで連携して、かつらぎ町の施設を使うときも橋本市の人が安くなる。市外の金額を取られへん。九度山町の施設を使うときもそういう状況。これ、市長が率先して協定というか、仲よく話し合いをできひんもんなんですか。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）辻本議員の質問にお答えします。

今回はかつらぎ町からの申出でありまして、僕が出ていって調整するというのも、やはりかつらぎ町から九度山町に声をかけてもらうとか。今なぜここをすとなったのかというと、パークゴルフ場の整備って今でもうちはお金を入れているんです。これは過疎債を使ってもらった補助裏にやっていますので、非常に市の負担も軽くなっているんですけども、そういうところをやはり橋本市の税金を入れているんですから、パークゴルフ場を同じかつらぎ町の料金でやってもらうということで、かつらぎ町からはレインボーのプールをかつらぎ町の人が使ってくれているので、そういうふうなところでやっていきましょうかと。

今後、話が進んでいけば、九度山町、高野町までいくかどうかは分かりませんが、そういうので広げていけばいいのかなと。ただ、九度山町がノーと言えば、これは全然できひん話で、今できるところから、市民も今パー

クゴルフ場の整備にお金を市が入れているので、そのためにまずできるところから話をし、かつらぎ町がどう考えているのかというのもちよっと、九度山町もパークゴルフ場の整備にはお金を出しているんで、そこはこれから議論をしていけばいいのかなと思います。

なかなかあまり固まりにすると時間がかかるんで、今とにかくお互いのメリットをかつらぎ町と橋本市で共有できたんで、まずやっていきたいと思いますというふうに、今回うちで議会を通していただければ、かつらぎ町は議会議決が要らないみたいなんで、そういうふうに広げていってもらったらいいのかなというふうに思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第7号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第19 議案第8号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について

○議長（森下伸吾君）日程第19 議案第8号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）よろしくお願ひします。2回しか聞けないんで、2回目は全体というか健康福祉部に聞きたいんでよく聞いといてほしいんですけど、消防長に伺います。早い話がこの条例、上位法が変わって、今まででしたら権利的な上限が五十何kWという上限があったのが、上限を解除するのにあたって消

防長の許可という、そういうふうな話やと思うんですけど、その辺は容量が大きくなって大丈夫だよというふうな話やと思うんですけど、いかがですか。

○議長（森下伸吾君）消防長。

○消防長（永井智之君）分かりやすく説明したいと思います。

現行の火災予防条例では、全出力20kWを超えて200kWまでを急速充電設備としていました。それ以上は変電設備として規定されていたのですが、今回の改正によりまして上限を撤廃し、20kWを超えるもの全てを急速充電設備として取り扱うこととなります。これは近年普及が進む電気自動車の走行距離延伸に伴いまして、大容量化する電池への急速充電対応を整備することを目的とされたものでございます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ここからは枠がずれると言われるかも、議長、分からないんですけど、これはここでどうしても申し上げておきたいので、またご判断ください。全体もしくは健康福祉部長というのがそこであって、今議会同僚議員が公用車についてというのを熱弁されております。私も勉強になりました。本市はSDGsを進めるにあたって、電気自動車というワードはよく聞きます。推進していく上で急速電気自動車を購入しようと思っても、受注しようと思っても製造待ちが間に合えへんのでどうのこうのという、こういう話にもなるんで、それはもっと正確無比にもんでいただきたいと思うんですけど、今回のこの条例改正になったことで上位法が変わったから、はい、そうですかではなくて、この上位法が変わってこの条例が可決されたら、できること、できる範囲のことというのは広がってくるという学習をしていただきたいん

です。

というのは、例えば市内でいうと一番に保健福祉センター、充電器あります。これが上限が解除されることで、充電器の数も増やせる可能性も出てくるかもしれませんし、電気自動車が国が推奨するのであれば、消防長が言われた距離の問題とかで充電スタンドというのをつくっていかなあかんに対応も備えているかもしれませんし、あと、公用車の関係で充電できる場所というのが裏方にあるのか表にあるのか、それは分からないですけど、いろいろやっていかなあかん、対応していかなあかんということを学習してほしい。

それプラス、保健福祉センターを造ってもう十数年になると思うんですけど、太陽光パネルというのがあります。これは産業用などで20年たったら買取りが終わります。この生み出す電気をどう活用していくか。ここからまた危機管理、政策、財政、この辺を考えた上で余剰電力をどういうふうにしていくかということは今から考えることがSDGsやと思うんです。決意的なことであれんですけど、どなたが答弁いただけますか。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えします。

電気自動車を今すぐ入れるというのはなかなか難しい話で、今、実は私のフェイスブックにそういう充電器をやっている会長から連絡がありまして、市がどこか忘れたんですけど、そういう充電器を民間の企業が付けてくれるという、そういう話も来ていまして、今後、電気自動車を増やしていくと必要であれば当然充電施設も必要になるし、市場に広がってくるのであれば役所の駐車場にそういう充電器というのにも必要になってくるのかなと。市がお金は要らるので、そういうやり方

というのものもあるのかなど。

太陽光の問題とか、逆に20年たったときに、あそこのやつをまずやり直さなあかんという問題も出てこようかと思えます。やっぱり寿命というものもあるので、そういうことも含めてどういう方向で利用していくのかというのはこれから考えていきたいと。カーボンニュートラルと言われている時代なんで、ひょっとしたら環境省のカーボンニュートラル関係の予算も、結構毎年、環境省と意見交換会をしていますので、そういうことをやっていけたらなというふうにも思います。

ただ、うちも一時、役所内のところで太陽光を貼られへんかという話をしたときに、耐震がないので無理ですという施設が結構たくさんあったんで、そういうところも含めて今後、庁舎の建て替えの問題もありますから、そういうときに太陽光をどういうふうにご利用していくのかという話を考えていけばええのかなど。今なかなか発電しているからというのも、実際に売電したり使ったりしているんで、今後どれぐらいの量が必要で、今後どういうふうに変換していけるかというのをやっぱりいろいろ考えないといけないと思うんで、堀内議員が言われるように、5年、10年先を見据えてどういうふうにやっていくかというのは大きな課題になっています。できたら、やり替えるときには、環境省の補助金をうまく活用して太陽光をやっていけたらなとは思いますが、その利用についてはこれからしっかりと協議して、全てが賄えるわけじゃないんで、どの部分に使っていくのか、充電器のほうに使っていくのか、いろいろまだまだ考える点が多々ありますし、恐らくこれからまだまだ環境省からの補助金の広がりというのも考えられますので、その辺はしっかり研究をしながら進めていけたらなというふうに思っています。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 橋本市火災予防条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について

○議長（森下伸吾君）日程第20 議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別に行います。

補正予算説明書の令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）の11ページをお開きください。

まず、2款総務費、11ページから14ページ

まで、質疑ありませんか。

5番 阪本君。

○5番(阪本久代君)よろしくお願ひします。12ページの自治会に要する経費で、集会所新築改修補助金9万8,000円ですけどもありませんが、これはどこの集会所を改修されるのか、まずお尋ねします。

○議長(森下伸吾君)総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君)お答えします。市協区の農村女性の家の1階フローリング部分の改修となります。

○議長(森下伸吾君)5番 阪本君。

○5番(阪本久代君)当初予算じゃなくて補正予算についているということは、緊急に改修しないとイケないということなのかなとは思いますが、その辺の基準と申しますか、その辺はどうなっていますでしょうか。だから、要するに、区のほうから改修の申請があったらいつでもすぐ通るのかということなんです。

○議長(森下伸吾君)総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君)こちらにつきましては区自治会のほうからのご申請に基づきまして、その状況に応じて判断させていただくことになると思はれますけれども、やはり緊急性というか、お困りの状況であるということには間違いはないと思はれますので、その状況を見て判断させていただいています。

○議長(森下伸吾君)副市長。

○副市長(小原秀紀君)今、総合政策部長が答弁させていただいたとおりなんですけども、一応上限は200万円というような上限を設けておまして、その範囲内での対応というふうになっております。

○議長(森下伸吾君)副市長。

○副市長(小原秀紀君)一つの区ではなしの全体、改修の市の補助金の上限年間200万円というような形で一応設定しております。

○議長(森下伸吾君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ありませんので、2款を終わります。

次に、3款民生費、4款衛生費、13ページから20ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ありませんので、3款、4款を終わります。

次に、6款農林水産業費、7款商工費、19ページから22ページまで、質疑ありませんか。

11番 岡本君。

○11番(岡本安弘君)22ページ、タブレットでは17ページになるのかな、恋人の聖地モニュメント作成委託料の部分です。恋人の聖地整備事業に取り組もうというふうに思ったそもそのきっかけと、そして恋人の聖地を登録する目的と、それと効果、また登録の仕組み、それに伴う予算計上を今回されておるんですけれども、詳細など分かれば説明いただきたいと思はれます。

○議長(森下伸吾君)経済推進部長。

○経済推進部長(北岡慶久君)まず恋人の聖地事業に取り組もうとしたきっかけでございますが、恋野という地域は中将姫伝説から生まれたという地名でございます。恋野地区では既にあじさいまつりの開催をはじめ、新しくできた恋野橋にこいのみのり灯などモニュメントを地域の方が設置をして、なおかつ恋野橋の欄干にハートのマークを入れて、夕日がハート形の影になるようなことも要望として実現しています。また、商工会議所が中心になって、チューリップまつりを開催して、その中でも大きなハートをつくるというような取組みがされています。

こうした背景があるという中で、私も非常に情報不足だったんですが、恋人の聖地という登録制度があるということを知りまして、

その中でまさしく恋のまち橋本としてPRされている商工会議所の取組みであるとか、せっかく恋野という名前がついているこの地域をこういった新たな称号をつけるというのは、本当にふさわしいのではないかなと、そんなふうに思って取り組もうと思いました。

恋し野というのは、もちろんふるさとを思うことにもつながるといことで、県外に転出された方が橋本市でこういう取組みを始めたんや、恋のまち橋本、恋人の聖地をというように本当にポジティブな、そんなイメージを発信できるんじゃないかなというふうに思いました。

また、経済推進部としてこれまで一般質問等でも様々な課題等を議論させている中で、やっぱりこういった事業に取り組んでいく、市内飲食店が活性化する、それから市内事業所がこういったことを取り組んでいただける、高野山麓精進野菜を活用する、はしもとオムレツの店舗を拡大する、サイクリングの普及であるとかEバイクの活用など、本当に官民連携をした進めるきっかけとしたい。それを一歩踏み込むというようなことで取り組みたいというふうに考えました。

それから二点目の目的、効果というところですが、やっぱり市内に限られた地域資源を活用した、それから観光と様々な特産品等を考えている中で、何より高野山に行かれる方が年間150万人おられる。そういった方が本当に通過地点として本市を捉まえるのではなくて、少しでも滞在していただけるような、買う、食べるというそういったことのニーズを満たすような、そんな取組みが民間の企業と一緒にやってできないかなということが目的です。

やっぱり市として今何が一番課題かというようにところどころでいうと、情報発信がうまくできていない。市だけの力だけではなくて、恋

人の聖地という事業に参画させてもらって、そこからの情報発信、近辺では大阪府の泉大津市や泉南市が本当に意欲的に取り組んでおられます。いろんな情報も交換させていただく中で一緒になってそういうところと取り組めて、相互にいろんなことができるのではないかなと、そんなふうに考えて取り組んでいるところです。

それから具体的な予算のところですが、まず旅費として上げさせていただいているのが、これはNPO法人地域活性化支援センターというのが静岡市にありますので、そちらへの旅費。それから消耗品として35万2,000円上げさせていただいていますが、恋人の聖地というのは橋本市全体を聖地として認めて、そこにいろんな既存のモニュメントであるとか新たなモニュメントを造って、銘板というんですか、それを設置するものです。恋野地区に3箇所、それからくにぎ広場に1箇所、高野口公園に1箇所、今年度については合計5箇所設置できないかということで考えております。

あと、手数料として6万6,000円計上させていただいていますが、これは新たなモニュメントを造る以外のものに設置する銘板の設置費用として計上させていただいています。

あと、恋人の聖地PRポスター制作委託料については44万円計上させていただいているんですが、やはり全国に行っているいろんなイベントをする中で、橋本市という大きなポスターが全くありません。農産物等も含めて、本市をPRするためのポスター、そこに恋人の聖地というような屋号というんですか、冠をつけてポスター制作を行いたいなというふうに思っています。

それから、恋人の聖地モニュメント作成委託料ですが、こちらについては市内事業所の方、県外事業所の方に、地域でいろんな思い

を持たれている方の思いをまずは聞かせていただいて、どこに設置する、どんなものを設置したいという、そんなことを含めてモニュメントを今回は2箇所設置するというところで考えています。

あと、恋人の聖地プロジェクトにおいては、先ほど言いましたNPO法人地域活性化センターというところに対して、年間の運営管理費として25万3,000円必要ですので、それを計上させていただいているというところです。

あと、登録の仕組みでございますが、NPO法人地域活性化支援センターが2006年の4月に設立されまして、そこで理事長が志垣さんという方、理事の中に桂由美さん等有名な方がおられる中で選定されるというような仕組みです。年に4回選定されてというようなことを事務局からいろいろ聞いております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）同じところなんですけど、聖地という考え方をずっと僕もお話させてきていただいて、今回、恋の聖地ということで始められるというのは、それに関しては別に特段意見はないんですけども。ただ、僕がずっと言うてきている聖地というのは、僕が言うてきたことですよ。まだ聖地という言葉が全く理解されてないときに聖地というお話をさせてもらったのは、聖地というのを決めるのは外の人たちであって、うちから発信して聖地にはならないんですよ、これ。

僕、ずっと言うてるのは、一番最初に一般質問をさせてもらったときは、ただのポストも聖地になると。駅前のただのポストが聖地になるのはなぜかという、そこが例えばアニメなどに使われて、主人公が手紙を出すのに使って、その手紙がとても重要な手紙だったとしたら、そのポストは聖地になるんです

よね。これ、でも、今やからここで理解されますけど、全くそのとき理解されなかったんですよ。ポストが何でそんな観光名所になるねんみたいなことを後で言われたぐらいやから。そういうのというのは、やはり外から聖地というのを決める方たちがおるんですよ、実際、ネット民でおるんですよ。実際、いろんなアニメとかいろんなものがあるんですけど、聖地というのを認定しているのは外の方なんです。必死でそういうのをひたすら探している方がいらっしゃるんですよ。本当に実在しているかとか。何もプロモーター側がここ、実在してますって公表していないです。ほんまにここがあるんかどうかをネット民が調べてやっているんですよ。それが聖地化していくんですけど。

ただ、今回の聖地に対するアプローチとコンセプトが、うちからのアプローチになって、コンセプトがうちからで外に広がっていくという。インスタ映えとか、そういったものであれば理解はできるんです。ただ、自分たちがそこを恋の聖地にしていこうというコンセプトが、果たしてどこまで浸透できるんかというのが僕、すごく疑問なんです、そこは。だから、聖地というものを、僕が今まで言うてきたこととは全然違う手法でやられるんで、それは少し心配しているんです。

例えば奄美大島で、海岸でハートの形に岩が干潮になったときに現れて、そこに魚が入って、ハートの形になって写真を撮るとかいうの、聖地になってはいますけども、人工物でそれを成し遂げていこうというのはかなりの発信力がないと無理かなと思うんですけども、その辺のお考えはどうでしょう。ただ、僕が言うている聖地とは全く違いますよ。アプローチの仕方は全く逆です。それをどのようにお考えでこれはやられているのかなというのを、部長の気持ちをお聞きしたいんですけど

ね。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）確かに岡議員と一般質問でやり取りさせていただいた聖地という考えとは違うというふうに私も認識しています。白浜町の三段壁のところ、皆さん方ご存じのとおり自殺の名所ということで有名なんですよね。でも、白浜町ではやっぱりそれを正面から受けて、自殺の名所ではなくて恋人の聖地としてあえて手を挙げて周知をしたいというそんな思いで、逆に提案をして取り組んだというような経過も聞かせていただきました。全国にモニュメント、それからモニュメントを新たに造らなくても、ただ単に影ができるとか、そういったところも含めて、恋人の聖地ということで登録を申請されているということもあります。

私自身、議員が言われるような本当にアニメの聖地、様々な取組みを模索はしていますが、なかなか私としては案としてできなく、その中で偶然発見した恋人の聖地、それを新たにゼロから築き上げるんじゃなくて、既に地域や民間の団体が取り組まれている、やっぱりそれを課題になっているからPRをもっとしてもらいたいという地域の思い、団体の思いも通じてやるのであるので、この恋人の聖地ということにあえて自ら市として手を挙げて取り組みたい、きっかけをつくりたいと、そういう思いで提案させていただいたところです。

○議長（森下伸吾君）7番 岡君。

○7番（岡 弘悟君）部長の思いは確かにそうやと思います。ただ、僕、これ、勝手な個人の話ですけど、自分が言い続けてきた聖地巡礼、自分がこういうふうにしてきたらええというのには1円も予算はつかずに、こういうのは簡単につく、簡単とは言いませんよ、予算がつくんやなというのは残念ですけど。

もうちょっと早めにいろいろ考えてくれとったら。でも、遅いわけではないんでね。部長の思いは分かりますけど、ただ、僕とはコンセプトは全く逆というのは理解してください。僕が言うている聖地というのは、こういう手法でやるものではないと僕は感じております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）質疑ですので、簡潔に質問のほうをよろしくお願いします。

8番 田中君。

○8番（田中博晃君）同じところです。今、部長のお話を聞かせていただきました。私が聞きたいのは、この事業って本気でやるんよねということです。というのは、議運が終わってマスコミ発表をしてという中で、新聞であったりネットニュースであったり、この事業が載っていました。その後、私もそれを見た後で一回現場を確認しておこうと、恋野橋のところに行きました。そしたら、みのりの灯の前に工事車両が突っ込んであって資材が積んであると。これ、ほんまに橋本市が本気でやっているのなら考えられないです。部長の思いはよく分かるし、上下水道部長が悪いとかではなくて、橋本市としてこの事業に三百何万円というお金をかけて、本気でやっていくのかという部分を確認したいです。

○議長（森下伸吾君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）せっかく見に行ってくださいましたのに、まずは申し訳ございませんでした。公用車などの駐車につきましては、やはり安全面とともに景観に対する配慮というところも、また職員のほうにも周知させていただきたいと思います。

それから、7月の末から、皆さん記者発表をしたりとかということで新聞に取り上げていただいたりとか、テレビで流していただいたりとかしているところなんです、やはりこれについても職員に周知しないといけない

というところで、秘書広報課のほうから橋本タイムズということで週に1回月曜日の午前中に、前の週にあった記者発表報道資料などについて職員の周知をIPメッセージャーを使ってしているところです。もちろん記者発表前には職員といえども流すのは少し難しいので、そういうところで周知を図って、今後職員のほうにも認識することをしっかりと伝えていきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）同じところですが、詳しい説明をしていただいたんですけど、速かったのでメモをし切れなかったところがありますので、確認させていただきます。

まず最初に、説明では恋野地域等をとということなどでなっているんですけども、このなどはどこのかということ、先ほど恋野が3箇所、くにぎ広場が1箇所、高野口公園に1箇所とあって言われたんですけど、これとの関係。それと、モニュメント作成委託料というのがあって、今回は2箇所というふうに説明がありました。モニュメントというのがどういうものかを覚えておられるのかということをお尋ねします。それと、先ほどの説明だったら、場所だけじゃなくて橋本市全体を恋人の聖地として位置づけるというふうな説明だったと思うんですけども、その辺ももう一度お願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず先ほどの予算の中で、銘板を設置するという消耗品を計上させていただいていると言わせていただきました。今現在、その銘板を設置しようとするところがこのみのり灯、恋野橋のそばにできたみのりの灯です。それから恋のチューリップ畑。チューリップ畑にも碑が建っておりますので、そこにも銘板をつけたいと。

それから高野口公園。ロサリオンという展望台があるんですが、今年度改修される予定というふうに聞いておりますので、そこにも銘板をつけていきたいということ。

それから、今年度新たなモニュメント設置を2箇所というふうに言わせていただきましたが、まず一点目が、もちろん地域の方と設置場所を含めた調整が予算が可決された段階から必要と思うんですが、恋し野の里あじさい園の中に1箇所を考えています。こちらについては5,000本のアジサイがあって、梅雨どきとかが本当ににぎわっていると。それで、夏、そういった梅雨の時期だけではなくて、園内には桜や紅葉や、いろんな冬に向けての花も植えられているというようなこともあって、そちらに新たなモニュメントを。

一方、園内にはステージを森林環境譲与税を使って設置する予定でございまして、今月に1度、市内の音楽愛好家たちが定期的にコンサートをされていますので、そういったところへの1箇所です。あともう1箇所はくにぎ広場というふうに考えています。こちらは市内を一望できるということで本当に見晴らしのいい場所でもありますし、地元伝統野菜はたごんぼに取り組んでおられる地域で、飲食店等でも今たくさんの方が来られているので、そこに新たなモニュメントをいうのを考えています。

市内全体をとというようなところなんですけど、登録するNPOにいろいろ照会をかけさせていただいたときに、私自身、恋野という地域だけで登録がそもそもできるのかどうか、新たに橋本市全体として、先ほど前段で説明をさせてもらったサイクリングイベントとかいろんなことを取り組んでいる中で、それぞれを巡回をするような、そういうことも考えているというような中で、橋本市全体として登録することが可能ですというようなお返事も

頂きましたので、そういったことを考えているということになります。

○議長（森下伸吾君）5番 阪本君。

○5番（阪本久代君）ありがとうございます。取りあえず今回はモニュメント二つということで、またくにぎ広場のほうにも考えているというご答弁やったと思うんです。モニュメントがどんなものかというのはよく分からないけど、どのぐらいの大きさのものかも分かりませんが、1回造ったらそれをずっと置きっ放しということになるものやと思います。恋人の聖地、市内全域でと言っても、正直なところぴんとこないとか、かなり市民にとってもぴんとこないし、ということは市外に対してもあまりぴんとこないとか、その辺でこれだけのモニュメントを造るとかということをしていって大丈夫なんかなという心配があります。

すごく古い話で申し訳ないんですけど、以前橋本駅前イルミネーションというのがあって、ずっと続けますというふうにおっしゃっていたけど結局数年で終わってしまって、あの電飾がどこへ行ったのかなとも思うんですけども、モニュメントの場合やったらずっと置きっ放しやからそれは残りますけれども、本当にこれが有効な予算になるかどうかということが一番心配です。その辺はいかがですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）確かにモニュメントを造った、それを見てください。もし来られた方がこんなもんかというようなことも起こり得る可能性は絶対、それぞれの感覚でもあるんではないかと思えます。そんな中で、やっぱり恋人の聖地としてこのまちをつくり上げていくという中でいうと、場所に来てもらうということも確かに重要なんですが、橋本市がそういったポジティブな考えを持って若い人たちを受け入れる、そういうまちなん

だというようなことが僕自身発信できるのではないかなと思っています。

そんな中で、橋本市で四季を通じたいろんなイベントがあります。桜がもちろんきれいな時期には桜まつり、それからチューリップ祭り、それからあじさいまつり、先日開催したサマーボール。サマーボール等でも、例えばですが、金婚式を迎えられた方たちにハートのマークの花火を上げるとか、そういったことであるとか、また紅葉の時期には、菊花展が開催されたり、まつせ・はしもとで様々な取組みを具体化したり、それから、隠れ谷ではヘラブナのペアでの釣り大会であるとか、サイクリングイベントであるとか、冬には恋野地域に似賀尾池がありますので、星空が非常にきれいな池です。今は地域の区長の方、ごみを捨てたりするというマナーの問題で取り組めてはいるんですけども、そういったところを開放して、少しでもお金が頂けて取り組めるような取組みとか、そういうことを具体化できたらなというふうに思っています。

特に、市内には紀州繊維工業協同組合とかがパイル織物をされています。そういった資材というんですか、を使って、芸術大学等へ呼びかける中で、ペアルックであるとか、そういったもののコンテストというんですか、今リンクコーデとかシミラールックとか言われているそうなんですけど、そういった取組みもできないかなというふうなことを考えています。

なおかつですが、事業所の中でいろいろ取組みを既にやっていただいているところも出てきて、恋野米を活用したハート型のクッキー、これは恋が実るといふという論点であるとか、橋本市に和紙をつくらうというふうな方がおられて、そこに世界に1枚しかない婚姻届を橋本市で活用したいなというふうな提案であったりとか、あと、保険会

社等からも新聞報道をご覧になって、健康をテーマにしたハイキングというのが恋人の聖地という看板を使ってPRできたらなという、そんな具体的な相談もあるところです。

○議長（森下伸吾君）ほかに。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）まだまだいっぱいあるかと思うんですけど、端的に行きます。結構きつかなというイメージを持っています。申し訳ありません。部長の熱意とか思いというのは理解してあげたい、協力してあげたいという思いは根底にはあるんですけど、ちょっと無理があるかなと。無理くた点と点を結び合わすと束ねられない、僕はそない思いません。それで、過去の事業を検証した結果、僕なりに精査すると、やっぱりこれは危険なイメージを持ちます。

恋野という地域はすばらしいところで、恋野米の話であったり恋野の橋、いろいろ恋野とつくところだけの限定で、ここは恋人の聖地化していくんだという方向性であればものすごく理解できるんです。そこから時が流れてあっちもこっちもというふうに行くと、変換というか口金合うんで手が合わすことできる。だから、橋本市って恋人の聖地だよ、紀の川があって、橋があって、こういうストーリーであれば僕は賛成なんです。でも、これはいきなりタイムスケジュールをぶつけ過ぎ。行政各位に関してもなぜ止めないんだと。財政にも行くんですけど、まず一点目聞きたいのが、くにぎ広場は、説明は行った、許可をもらった云々の話になろうかと思うんですけども、僕は閉会中にいろいろその辺を回って聞くと、議案が上程されたときの日付でいうと理解していなかった。了解したとは記憶していない。理事会を開いた後でも、基本的にはちょっとこらえてくれという意見でした。事実です。

これは報告で、聞きたいのは、建設部長、これ、もう一つのモニュメントというたら庚申山のことを言うんですよね、高野口公園というのは。ということは、所管は建設部局ですよ。これを知ったんかということ。これをまず聞きたい。一点目。

その次、二点目聞きたいのが、閉会中の審査中に担当課に聞きに行った職員というのはいっぱいいると思います。部長不在のとき、なぜ課長、補佐、係長はこれの説明をできなかったんか。一枚岩になってない。ほんまに若い人の意見を吸い上げたんか。ここが理解できない。これ、二点目、なぜか。

三点目、産業振興基金を使った理由、財政を通つとると思うんですけど、ほんまに未来のビジョン、財政課長はお若い方ですからこれからもっともっと偉くなっていく方やと思う、全体的に見えとると思うんですけど、産業振興基金というのは条例上は使えるかもわかれへんけど、頑張つとる人の応援をするためのものやと僕は思つとるんです。行政の補助裏とか、行政のこんなことをやってみようみたいな企画のためだけに使うもんじゃないと思うんです。財政課、なぜこのお金の色を承諾したのか。

この三点お伺いします。

○議長（森下伸吾君）建設部長。

○建設部長（西前克彦君）高野口公園のどこにどういうものをつけるかという具体的な協議はなされてないんですけど、このプロジェクトを進めることも聞かせていただいていますし、高野口公園もその中に入っているということも聞かせていただいております。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）シティプロモーション課の職員に問合せをさせていただいたときに十分な説明ができなかったということについては、これは言い訳でもありません

が、サマーボール等で大変な状況の中で、私自身の考えていることをきっちりと情報共有できていなかったというところにあると思います。ただ、予算を要求する段階で当然、課長、補佐も含めて、一個一個積み上げていく中ではそれぞれの趣旨等、それから予算の内容についても説明をし築き上げていったものであると思っています。十分な説明ができなかったということはおわびはさせていただきますが、そういうところでご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三浦康広君）議員の三つ目の質問にお答えします。

産業振興基金をなぜ充当したのかということに関しましては、基金条例に基づいて、橋本市産業振興基金という取崩しの要件としては、当然産業の振興のために取り崩すということになっています。産業というものは何かということになるんですが、産業振興基金条例というのがございまして、その中に産業というものがあるというふうなことでございまして、その中に観光があるからということになってきております。

市民のために必要なものを取り崩すのかということに関しましては、観光への取組みというのは様々というふうなことでございまして、先ほどから部長から説明がありましたとおり、今回の観光への取組み方については恋人の聖地ということが必要であるということを確認しましたので、産業振興基金を充当させていただいたということになっております。

以上です。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）言いにくいことを言わせて、申し訳ありません。二つ目を問うためにございまして、申し訳ない。やっぱり担当課が一枚岩になっていないというのは、反省

はしたらいと思います。でも、結果として上程する前にサマーボールがあろうが何であらうが、今度逆に教育委員会を立てますけど、忙しいさかいに答弁できませんでしたというルールは通りませんということがそっくりそのままそっちへ行くわけで、何かを急いでいるんですかって。タイムスケジュールが合えへんのやったら、すいません、時間外をしてでもちゃんと市長が提案理由を述べる前に一枚岩になつとかなあかんのと違うんですか。これは僕は思います。反省で議決なんかできないです、はっきり言うて。

あと、産業振興基金の条例の約束事の話やと思うんですけど、これは費用対効果というかな、効果というか、先でどんな産業の収益があるかとかのビジョンがどれだけ財政課長が見えとったんか分かりませんが、僕から言わしたら、建設部まちづくり課はもう一つ理解していなかった。くにぎ広場は、ちょっと勘弁してほしいということやった。ということは、そこらを組み合わせると、条例規約基金条例に合うんですか、その情報が入っていると。産業の振興と言えるんですかという話なんです。一般財源やったら文句は言わないです。国費が半分あるとかやったら見逃すかもしれない。そこなんですよ。いかがですか、財政課長。先、どちらでも結構です。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まずくにぎ広場との関係ですが、今回の取組みを進めていく上で恋野地域だけではなくて、私自身の中ではやっぱり橋本市全体で少しでも活性化のある一つとして取り組みたいという思いがありました。その候補の1箇所というのが、私の中でくにぎ広場でした。堀内議員には、私の中では一番先にお話しさせていただいて、議員が組合長に話し、組合長と話をする機会もつくっていただきました。

組合長と私が話をしたときというのは、私自身、例えばということで、モニュメントを造ってそこに鐘が鳴るようなモニュメントを設置できないでしょうかという提案を組合長にさせていただいたんです。組合長のほうからは、部長、せっかくこんな静かな鳥のさえずりがいいというふうにみんなが思ってここに座って、トイレの北側のところで椅子に座りながら2人で話していたんですけど、そんな場所にこんな鐘が鳴るようなやつは要らんよというのは組合長の意見でした。そのとき、私は別のものをやっぱり組合長らの意見も踏まえて考えますということで話をさせていただいています。

その後、予算が確定されない中で、次の段階として具体的なことというのがなかなか協議ができていないというのは事実なんですけど、今後予算が通った段階ではそういった趣旨を十分説明させていただいて、実現できるようなふうになっていけばというふうに考えています。

○議長（森下伸吾君）総務部長。

○総務部長（井上稔章君）先ほど財政課長のほうからもご説明させていただきましたとおり、産業振興基金を充当しておるのは、産業振興事業に対して使われている場合については可能だということでもあります。産業振興基本条例の中での観光の取扱いといたしますが、地域資源を活用した地域ブランドの創出による経済の活性化というところがございしますので、我々としましては恋野をブランド化するような形を取ることで地域を活性化したいというところであります。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）こういう意見をさせてもらってあれなんですけど、これまでも同

僚議員も何人かのたくさんの方が、一言で言うたらまちおこし、こうすればもっとイメージがよくなるとかということで、いろんな意見が今までも何回も出ておりました。私、今回感じるの、結局、全市的に広げるようなことを部長もおっしゃっていましたが、名前が恋野が中心から発信しているんやけども、私個人的意見としては、若い人たちの意見、議会でもいろいろ提案もされた、これをやったらもっとまちおこ的に人を呼び寄せるといようなことも、いろんな提案をされておりました。現実的に市内に住んでおられる若い人たちの声を直接聞いていただいて、聞き方はアンケートとか公募の形で取ったりはできると思うんですけども、今回市主導でこういうふうにやっていこうという、恋野の地域の声も聞いていますよ、聞いていますけど、市全体に広げていこうとすればもっと市内全体の若い人たちの声を吸い上げた、どうすればほんまに他市から来てもらえるような、橋本市変わったなと思ってもらえるような、そういうまちづくりにつながるような、そういうふうに生かされるようにしていくために、もっと広い範囲で若い人たちの声を吸い上げるような形で、こういう声があったということで今回こういう企画、こういうイベントをやりたいということで取り上げたほうが市も盛り上がると思うんやけども、これ、市主導の形ですごく見えてしまうんで、それにどうも引っかかる場所あるんです。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）確かに市主導というふうなふうに印象づくところもあると思います。私の中では決してそうではなくて、既に地域の方が取り組んでおられる。それから商工会議所のほうでもチューリップまつりを取り組んでいる。その中でもっと今まで取り組んでいるものを活用して市をPRするよ

うなものに活用、行政がもっとしっかり取り組めよというそんな要望とかもあったんです。それをやっぱり具体化しようと思って、なおかつ市内でいろんな取組みができるようにということで今回申請に至ったということですので、ご理解いただきたいと思います。

商工会議所のほうでは、こういうことの提案をこれまでも説明をさせていただいてますし、新たにそのことを通じてより活性化できるというような、そんなことが会議所からも提案があるというふうに私自身は考えています。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）高本議員の質問にお答えします。

確かに市主導的なところはあります。でも、恋野の女性の方であるとかいろんな人の意見を聞いて、商工会議所もやる、やってくれるというような話もありますし、決してそういうことではなくて、やっぱり万博も控えて、3番議員もこの間質問をされていましたが、じゃ、橋本市って何があるのって。私ら一番人を呼び込め呼び込めと言われるんやけど、じゃ、橋本市に来てくれるものって何があるのというのが私、観光地もないし、そういうことを考えると、やっぱりテーマをつくって取り組んでいくということが大事かなというふうに思っていますし、昨日、3番議員の質問に答えたらよかったんですけど、僕は三つ考えてて、産文で橋本マルシェの聖地にしよう。恋のまちということでやっぱり全国から若い人に来てもらえるように。今回の予算は形だけのものです。これから今、若い職員にもプロジェクトチームをつくれという話をしていますし、実際にこれを何をして人に来てもらう、若いカップルに来てもらう、例えば銀婚式、金婚式の人に来てもらう。

僕なんかは神社をつくったらええのになというふうにも思っていますし、それは聖地に認められなアカなので、そういうふうな、第1段階はこれで第2段階はこうしていくというふうなことをやっていきたいと思っています。

今、もう一つ言うのを忘れましたが、高野口を観光の名所でやっていきたい。葛城館、パイル織物の資料館、高野口小学校、今、妙中パイルが工場見学会をやってくれるようになっていて、そこに庚申山のモニュメントがあれば、結構観光としての位置づけはできていくのかなと。ただ、これ一つではしんどい部分があるので、やっぱり総合的につくっていくということが大事かなと思っています。万博でどれだけ人が来るかというのは分からないんですけども、より継続的に、万博が終わっても人が来てもらえるような仕掛けづくりというのは、今後とも必要かなというふうに思っていますし、先日も東大の先端研の皆さんにも来ていただいて、いろいろなアドバイスも頂いています。そういう中で一つの橋本市の売りはこれやというものを改めてつくってきたい。

聖地と言うたら、岡君は僕の言うことは違うとは思いますが、でもやっぱり聖地ってそれぞれの人が判断することなんで、そういう中でより一層橋本市が目されるようなものをこれから作り上げて、若い人に来てもらう。できたら結婚式でもやってくれへんかなというふうな、そういうことも含めて、地元の声聞いてやっていく。恋野も実は6月までしかイベントがないんで、それ以降なかなか来てもらうケースが減ってくるんで、そういうふうな地元との連携であるとか、くにぎ広場、嫌やったら嫌でええかなとは思いますが。またどこか探せばええだけの、もっと景色のいいところというのを探してやればいいのかというふうにも思いますし、一度理事

長と話をしてみます。

そういうふうに、これから橋本市が何で注目を浴びるんやというところを取り組んでいけたらなということで、今回はそれを市民の方あるいは市外の方も含めて前へ進んでいけるように取り組んでいけたらなと思っておりますので、ご理解よろしく申し上げます。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）恋人の聖地という、やっとな目標というんじゃないけども、橋本市でもそういうことができるんじゃないかって僕はものすごくええことやと思う中で質問をさせていただきたいんですけども、本市の来場者等具体的な指標を挙げて、目標を具体的に考えてくださいというのと、情報発信、情報共有、具体的にどんなことを考えているのか、この二点を教えていただきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）具体的に数値を挙げる、例えば経済的な効果をとるところを積み上げていくという、この場で説明するというのは非常に難しいというふうには思うんですが、やはり大阪・関西万博に2,840万人ですか、来られるという中の0.05%、約14万人ぐらいだったと思うんですが、そんな方が期間中、サマボールも含めてですけど、市内で開催されるイベント等を情報発信しながら来ていただければというふうには、これから積み上げていく中で計画としての目標にしたいなというふうには考えています。

あと、行政からの情報発信だけではまだまだ弱いというところがありますので、このNPO法人からの情報発信とともに、やはり一人ひとりが本市に訪れてきていただいた方が、SNS映えをするスポットであるというのを発信していただけるような仕組みをつくって、それが徐々に徐々に広がっていくというよう

なことにしていきたいなというふうに思っています。

もちろんいろんなイベントがこのNPOにおいても、例えばですが写真のコンテストであったり、それからプロポーズの言葉のコンテストであったり、そういうのが団体としても開催されるところに、本市としても手はもちろん挙げれるということになると思います。今回、記者発表をさせていただいた中で新聞等にも掲載されましたけども、やっぱり情報発信をしていくということが非常に大事だと思いますので、JR、それから南海電鉄とともに協力しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（森下伸吾君）10番 垣内君。

○10番（垣内憲一君）ありがとうございます。本当に恋人の聖地というだけでいろんなことが発想されると思うんですね。それこそ8番議員ですか、垂れ幕を高速道路のところにつけたらどうやって、そんなんもそういうので、恋人の聖地橋本みたいなんを上げていくとか、例えばナンバープレートにハートマークをつけるとか、ハートのシンボルマークをあっちこっちにするとか、それこそオムレツ、今までオムレツオムレツって、何かというときにケチャップでハートマークをつけてもらうとか、ちょっとくいつとくるようなそういうのを皆さんでいろいろ考えていただいて、ものすごく僕はいいきっかけになると思うんです。だから、本当に真剣に取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）一点だけ聞かせていただきたいと思っております。

先ほどくにぎ広場のお話も聞かせていただいたんですけども、私も総務経済委員会のメ

ンバーでありますので、事前に詳しい話を聞きたいなということの中で担当課へ行かせてもらったところ、残念ながら説明をしていただけなかったということの中で、私なりに一つのコンセプトで結びつけて橋本市全体をつなげていくという話の中の関係団体、非公式ですけど、確認させていただきました。そういう中で、先ほど部長がお話しいただいたと思うんですけども、本当にこの趣旨でこの事業をやりたいよということに関係団体に説明をされたのでしょうか。その一点だけお願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）具体的な日時等については記憶はあまりないんですけども、でも、商工団体の主催する会議に行かせていただいて、市として恋人の聖地を取り組んでいく、なおかつチューリップのイベントが開催される場所への情報周知というところという、この制度を活用して全国に発信できるというようなことの趣旨説明はさせていただきました。

○議長（森下伸吾君）ほかに。

14番 南出君。

○14番（南出昌彦君）先ほど部長がおっしゃってくれたのは商工会議所の話やと思います。商工会議所だけじゃないですよ、橋本市を一つにというのは。そういう意味で私は質問をさせていただいたんで、商工会議所に限った話じゃないんですけど、答弁もれでお願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）特に主要である恋野地区の区長と、それから先ほども申し上げましたが、くにぎ広場の組合長にはそのことについては説明をさせていただきました。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

3番 岡本君。

○3番（岡本喜好君）まず恋人の聖地というところの考え方からになっちゃうんですけども、そもそも恋野のという地名の由来というのが中将姫伝説から来る母様恋しという、要は恋人に宛てた恋じゃなくて肉親とか、早く亡くなったお母さんに会いたいとかお父さんに会いたいとか、そういうところから来る恋しというところで、恋人の聖地というところにごく曾根崎心中のような熱い恋があったとか、そういうところのものが私、勉強不足でなくて、そういう何か逸話というものがあるのかどうかということと、あとは、やはり中将姫が来るところって実はツムラが作っている中将湯、こちらの中将から取っているということで、そこから考えると私としては、婦人病のお薬なんですかね、要はそういうことで悩まれている方がここの恋野に来て中将湯の何か、中将姫の森とかいろいろ神社がありますけど、そういうところと、ピリケンさんじゃないですけど、これをなでると実は婦人病が治るとか、そういったことをまず一番最初に検討されたけれども、それをオミットして、市長が言われた若い方が来て結婚でもしてもらったらいいなと、その思いはすごく私も分かるんです。なんですけれども、関西万博を含めると、来られる方が若い方というよりは恐らく団塊の世代とか、時間のある方が来られるのかなということを鑑みますと、そういった婦人病を治す聖地だとか、ツムラさんと逆に連携をして聖地をつくり込むと。向こうもそういうものができる恐らく広報上もいいと思いますし、そういった検討をされた上で恋人の聖地というものにかじを切られたのかどうか。

その点について伺います。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、恋野という地名の由来、私もいろいろ調べさせてい

ただきました。確かに恋心を抱いたから恋野というのではなくて、最初にそもそも取り組もうと思ったきっかけのところでも説明をさせていただいたんですが、やはり住んでいるところから、恋野というところに住んで、中将姫があそこに親がおるんだというようなふるさとを思うような気持ちを持って恋野というような地名を使った具体的な歌を創ったというふうに思っています。

恋のまち橋本というようなフレーズを、やっぱり恋人の聖地にというふうなところ、いろいろ私も考えさせてもらったんですが、たちまちそこへ行ってプロポーズというんじゃなくて、まずまちをPRしたいという本当にその思いで、既に取り組んでおられる地域に冠をつけて、その中でいろんなことを取り組んでいきたいというそういう思いで、一歩でも半歩でも踏み出したいというそういう思いで今回提案をさせていただいています。恋人の聖地、恋のまちというのは、やっぱりポジティブなイメージというのが本当に強いので、何か明るい兆しが見えるような、そういうことを具体化できたらなというふうに思っています。

それから、ツムラの点については、私自身、検討の段階ではありませんでしたが、今議員からご提案いただきましたので、予算が通って具体化する中では検討事項の一つとして考えたいなど、情報収集したいなというふうには思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

13番 田中君。

○13番(田中和仁君)質問をさせてください。予算の中で四つに分かれるのかなと思いましたが。NPO法人恋人の聖地に任せていいのかなという部分が一つなんです。登録、いろんな景勝地というか、観光地がたくさんありましたよね。私、議会が終わってからあちこ

ち電話をしまくって、商工観光課であったり、企画課であったり、または一回登録したけどもやめたんやというところも電話をさせてもらっているいろいろ聞き取りをしたんですけども、ほかの議員も見てくれたと思うんですけど、マリーナシティ、三段壁、志摩スペイン村、サンリオピューロランド、東京スカイツリー、六本木ヒルズ、言ったら切りがないですけど、一流の観光地ばかりで、もともと観光客があふれかえっているところに設置しているところが9割以上。

うちみたいな閑散としているところも電話をしてみなあかんと思って電話をしたんですけども、中でも三段壁はちょっと異色やなと思って白浜町も電話をした。その中で、議会で反対は出ませんでしたかと聞いたんですけども、出ましたと。どの部分と言ったら、ランニングコスト。25万3,000円の部分、これ、毎年かかるんですよね。どうしましたかと言ったら、南京錠が著作権をNPO法人が持っているんで仕入れて売って、最初は全然売れませんが、5年ぐらいやったらやっとなんか売れてきて、1個300円の利益があるとして100個売ったら3万円です。36万円です。ということは、25万円ぐらいは払えるかなというんでうちはやっていますという回答だったんですよ。その部分の、これは毎年税金でいくんかなというところで、コンセプトがほかのところはもともと人が来てプロポーズもしてという場所ばかりやのに、随分思い切ったことをされるんだなというところの勝算というか、これはいけるという判断はどこにあったのかなというのが一つ。

二つ目がハードウェアですね、モニュメント。この予算の中で一番大きなものが264万円ですね。同僚議員が聞いていただいたのが、具体的なモニュメントの大きさとかはないん

ですかと。市民に聞いてから造りますって。僕、これはハードウェアですからそれでは積算できないと思うんですよ。この金額のもの、この大きさのものとこの材質のもの。これを置いたら来ますよねという説明を僕は欲しかった。けどなかった。264万円の積算根拠がなかったんで、それを説明してほしいんです。この説明がないとこの金額にならないと思うんですよ。

三点目にソフト。橋本市にはこんながあります、あんながあります、それは分かるんですよ。モニュメントを建てて、ヘラブナ釣りとはどう関係してくるんですか。一つのコンセプトで結ぶと書いてある具体的な説明が欲しいんです。

あと最後、経済効果を生むというのがお答えできませんよということだったんですけど、ランニングコストは毎年どう処理していくんでしょうかというところ。

四つお願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まずですが、25万3,000円というランニングコストについての高いか安いのか、それから必要か不必要かというようなことでいうと、NPO法人から全国に向けての情報発信が具体的にされている。それから、NPO法人としても、登録された地域限定を対象としてイベントが開催されているということであれば、25万3,000円というのはやはり価値のある金額ではないかなというふうに思っています。

いろいろ議員がおただしのおり、登録されているところを調べました、私も。本当に有名なところばかりで、肩を並べるかということ決して本市はそれにたどり着かないということも思っています。されど、そういうところと一緒に取組んで、その中に橋本市ってこんなところがあるんやというような

ことを目について知っていただくということも非常に大事じゃないかなと思って取り組ませていただきたいというそういうところです。

それから、隠れ谷池で釣り大会をする、これがどうつながるのかというと、やはり今、匠工房ができています。そこでいろんな人が来られている。そういったところの市全体として体験をするようなことを具体化する中で、ペアで釣り大会を楽しんでもらうとか、そういったことが少しでも取り組めたらなというふうに提案させていただきたいなと、そんなふうに考えています。

あと、モニュメントを造ればそこに人が集まるのか、それからモニュメントの具体的な内容ですが、先ほど来、答弁の中でも言わせていただいたんですが、やはりモニュメントというのは市がこんなふうに造りたいという提案ではうまくいかないというのは私自身も実感しています。くにぎ広場の組合長に鐘の鳴るようなものと言ったときには、そういうご意見も頂いたところです。やはり今現在考えている恋野地域、それからくにぎ広場については、じっくり地域の方の意見を聞かせていただいて、その中でこの予算の範囲におけるモニュメントを造ればというふうに思っています。ただ、決してモニュメントを造ったからそこに人が集まるということではなくて、地域、市全体として来られる方を受け入れる準備をこの取組みを通じてやればというふうに思っていますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

経済効果のところについても、先ほど来、説明させていただきました。来年度、6年度予算に向けてもいろいろな説明をさせていただく機会が必要だというふうに思っていますので、総務経済委員会等の中でもう少し具体的にこういうことを考えているというような説明をさせていただきたいなというふうにも思いま

すので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（森下伸吾君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）モニュメントの264万円の積算根拠を教えてくださいという質問だったんですよ。これ、何か足し算をしてこの金額になっているはずなんで、何もなかったら本当に264万円出てこないんですよ。僕も会社員をしていましたんで。これはどこかに何か根拠があってこの金額になっているはずなんで説明が欲しいんです。答弁もれなんで。

○議長（森下伸吾君）答弁もれの分。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）全国で造られているモニュメントを相談させていただいた。当然、財政部局に予算を計上する段階で見積りを頂くことになると思うんですが、全国で造られた、なおかつ地域にふさわしいような幾つかのこういった例を事業所の人に見ていただいて、これだったらこれぐらいの金額でできるんじゃないでしょうかというような、そういう見積りを頂きました。それが1箇所120万円ということで、2箇所を消費税を掛けた264万円になるということです。だから、1箇所当たり120万円ですが、でも、この中にはそのモニュメントを活用することの提案も含めた、プロポーザル方式で取り組みたいというふうに思っていますので、市が例えばこんなもの造りたいというような提案ではなくて、事業所のほうからこういうことを造ればどうでしょうというようなことも併せて提案を頂きながら、事業所選定をしたいということですので、ご理解いただきたいと思ひます。

○議長（森下伸吾君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）ということは、何かあるはずなんで、1業者とやり取りはしてはると思うんで、やっぱり教えてほしかったですね。答弁もれがもう一個あって、モニュメントと釣り大会とは具体的にどうつながるんで

すか。モニュメントを見に行った後、釣り大会に行こうとなるんですか。具体的に何がつながっているんですか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）モニュメントと釣り大会は直接的にはつながらないというふうに思ひます。恋人の聖地、ペアで釣りを楽しんでいただけるというようなイベントを紀州製竿組合のほうで実施していただけたらなという、そういう思いでこれから提案をしていきたいというふうに考えているところで

○議長（森下伸吾君）13番 田中君。

○13番（田中和仁君）答弁もれなんでもう一回確認したいんですけど、僕、白浜の三段壁の25万3,000円を税金じゃなくて毎回ペイしてっているんで、そういうお考えはありますかという質問だったんですが、お願いします。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）市が25万3,000円を毎年毎年出して、じゃ、それのところで収入としてどれだけ得られるのかというのは、市が収入を得るといふよりは市内の事業所がそれを活用して収入を得られるところで、市がここに支払うといふことの責任がきちりと取られるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（森下伸吾君）ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、6款、7款を終わります。

この際、11時30分まで休憩をいたします。

（午前11時21分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

次に、8款土木費、9款消防費、21ページから24ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、8款、9款を終わります。

次に、10款教育費、11款災害復旧費、23ページから28ページまで、質疑ありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）教育費です。予算歳出主なもののページ数のほうが分かりやすいかね。西部小学校と城山小学校の空調の委託料やと思うんですけど、こんな聞き方で分かりますか。いけますか。それぞれの、これから設計にかかるにあたるであろう特別教室というのはどこの教室なのか、どれぐらいの平米数なのか。その辺だけ教えといてください。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）ここで上げさせていただいております西部小学校では、学習支援室、コンピュータ室、生活科室、英語活動教室、理科室、図工室、教育相談室、家庭科室、計8室を予定しております。城山小学校におきましては、調理室、教育相談室、理科室、調べ学習室、家庭科室、図工室、計6室の予定でございます。

平米数につきましては、今持ち合わせておりませんので、後ほど確認してご報告させていただきます。

○議長（森下伸吾君）9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）ありがとうございます。平米数は後に聞きます。キャンセルいたします。結構です。

二つ目の質問は、今回の一般質問に絡んで長寿命化であったりとか、いろんなことがあったと思うんですけど、長寿命化に当てはまるとるかどうかは勉強不足なんですけど、ほかと抱き合わせてとかはできなかったんでし

ょうか。学校を一斉に空調をいったときは、緊急を要することで優先順位を決めてやったんで特別教室まで至らなかったというのは認識しとるんですけども、この辺8室、6室といたらそこそこの特別教室、必要性の高いところやったと思うんですけど、ほかの学校との整合性も多分あるかと思うんですけども、何かのときにもうちょっと早くできなかったのか。この一つだけ教えてくれたら結構です。

○議長（森下伸吾君）教育部長。

○教育部長（堀畑明秀君）特別教室の空調整備につきましては、教育委員会の優先順位の中で低く捉えておりまして、しかしながら、近年の夏の暑さ等を鑑みまして、子どもたちの学習環境をきちんと整備していかないといけないというふうな認識に改めまして、年次計画を持って小学校の特別教室の空調整備に努めているところでございますので、ご理解願います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

6番 高本君。

○6番（高本勝次君）20ページなんですけども、そこの委託料12のところ、地域おこし協力隊のことなんですけども、説明のところを読ませていただいたらちょっと分かりにく

いんですけども、地域おこし協力隊のどういうことを狙った魅力発信か、その辺どういうことを狙った魅力発信を行おうとしているのか説明していただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）ご質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の委託料、それから補助金についても同じところになるんですが、地域おこし協力隊に要する経費になるんですが、今現在信太地域では、信太地区振興協議会という協議会が設置されて、その中で移住・定住、それから地域の活性化をいかに取り組んでいこうかということが議論され進んでいます。本市においては地域プロジェクトマネジャー1人を既に設置をして地域のいろんな取り組みをしているんですが、そこに合わせて、やはり複数体制でより地域との情報を収集しながら事業を具体化するという、それから情報発信をより充実させようという思いで、この地域おこし協力隊を募集して取り組んでいきたいと、そんなふう考えているところです。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

9番 堀内君。

○9番（堀内和久君）全体の話で先ほどの恋人の聖地の関連で、市長の答弁について私、一言申し上げたいんですけど、さっきさらっと悪気なく言うたんであろうと思うんですけど、くにぎ広場の景色より景色のええところ何ぼでもある、別に嫌やったら抜いたらええやん。ほんで、今後組合長と協議します。組合長と協議とかは全然していただけたらありがたいと思うんですけど、私も地元に住んで、あの景色をつくるのに前市長から活を入れられてフルーツラインを造って、サマーボールの花火を見下ろせるすばらしいところを造ってきて、橋本市内全貌でほかにもええ景

色があるということは確かにそうかもしれませんが、私らはあれ、命がけでやってきたところを、この補正予算のところで思うようにいけへんのやったら、理解でけへんのやったら別のところにするよというような発言に僕は取れたんで、それだったら、これを外す、あそこを外す、恋野だけにしますと言うんやったら、僕、最初から賛成なんです。恋野から発信して今度徐々に広げていって、橋本市内全域が恋人の聖地になったらええなというのは一定の理解ができるんです。タイムスケジュールとそちらの不備、マスコミ発表の後の資材置場であったりとか、課長、補佐、係長と意思疎通が取れてないとか、そちらの不備もあるのにこっちの一つの質疑でそういうことを言われたら、すごく地元は傷つくと思うんです。その点についていかがですか。

○議長（森下伸吾君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）堀内議員の質問にお答えをします。

そういうことで言っているのではなくて、地元が要らないというのであれば、別に無理してつけに行く必要はないかなと。だからそこで話をしますということです。私も相当くにぎ広場には力を入れていますよ。だから、そこは大事にしたいけど、でも、やっぱり地元としては要らないというのであれば、それは場所を考えればええのかなということです。候補地としてやっちょん広場のの上のところもありますし、そういうところの部分も考えての話です。僕としては置いてくれて、少しでもあそこに来る人が増えて、くにぎ広場の売上げが上がればそれにこしたことはないわけですから。ただ、やかましいのは要らん、鐘の音は駄目やというのであれば、それは考えるようにできれば。実際に再度確認をさせてもらって、要らないというのであればほか

へ持っていくことも考えるということです。

私も相当力を入れていますが。だから、それを逆にそんな否定されるような言葉を言われて、私、非常に気分が悪いです。僕はあそこを大事にしたいんですよ。僕はこの建物で県の補助金を取りましたからね。でも、そういうところは要らないというのであれば、場所は考えればええという発想を持っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森下伸吾君）少し質疑から外れていますので、その点、議案に対しての質疑をお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

この際、報告をいたします。

議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）については、議員堀内君、田中和久君、岡君、そして岡本喜好君から修正の動議が提出されております。修正案はお手元に配付いたしております。

この際、修正案の説明を求めます。

9番 堀内君。

〔9番（堀内和久君）登壇〕

○9番（堀内和久君）失礼いたしました。

修正案に対しての提案理由の説明をさせていただきます。

活発な協議、どんな答えになろうと、議員がこれに対して本気度があったということがユーチューブを通して立証されていると思います。是々非々の予算でありますので、どちらの答えに転んでも今後精進することをお誓いいたします。

理由として、一つ目、議案上程までに対して担当課の認識不足、すなわち調査への説明が行き届いていないということ。課が意思疎通が取れていない。DMOにも伺いましたが、

当時は知りませんでした。

二つ目、恋野という地名を生かしてのビジョンと予測しています。エリアを広げるに対して、各エリアとの交渉が不十分だと感じた部分があります。

三つ目、恋人の聖地という大切な場所は、最近では質疑にもあったように、資材置場的になってしまっている。マスコミ発表の後です。

四つ目、急いで立ち上げてから継続的なビジョンがいまいち見えない。

五つ目、財源確保の観点から、産業振興基金イコールふるさと納税充当であるが、恋人の聖地と呼べる取組みで今後の効果がどれだけ見込めるのか、根拠が見えない。

六つ目、その他の候補地、巡礼巡りの場所への事前の説明と許可が取れていない。

七つ目、オムレツや高野精進野菜のように、立ち上げてから後の整合性を取るのが大変な作業になる。時期を待ち、きちんと整理して計画性を持って立て直すことを切に願う。

修正は否定だとは思っておりません。謙虚に考えて直すタイミングであると思います。市民が期待しているアンブレラスカイはどうか。オムレツのときもそうです。高野精進野菜も、目標もちゃんとビジョンが立っていたのに追いついていない。DMOは5年で立ち上げて独立するとのことですが、苦しい状況にある。きちんと整理して、未来のビジョンを見据えて協力していきたいというふうに考えております。

なお、産業振興基金は頑張っている方々への追い風となるべき大切な応援基金の完成形であります。よく議会で耳にする両輪、同じ思いで回転数を合わせて、真っすぐ市民サービス、福祉、協働で頑張りましょうよ。私はいつも思います。賛成したことは議会の責任であると思います。もう一度考え直して、温め直して、恋野というすばらしいブランドを

世に放っていきたいと、そんなふうに思います。

修正案にご賛同のほど、どうぞよろしくお願いたします。

緊張のあまり失礼いたしました。予算の修正部分については、恋人の聖地の予算をゼロにするというその部分だけを外させていただいて、ほかを適正に判断したので通すという修正でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（森下伸吾君）説明が終わりました。

これより修正案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより議案第1号の討論に入ります。

討論は、原案及び修正案併せて行います。

それでは、まず原案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

10番 垣内君。

〔10番（垣内憲一君）登壇〕

○10番（垣内憲一君）修正案に反対、原案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回、一般質問で論議でもありましたが、大阪・関西万博に向けて市として取り組んでいこうという中で、恋人の聖地整備事業は行政、民間が一緒になり、市内関係者が経済を活性化しようとする取組みの一つ、きっかけに

なることを期待したい。

そんな思いで賛成させていただきます。

○議長（森下伸吾君）次に、原案及び修正案に反対の立場で討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、次に、修正案に賛成の立場で討論する方ありませんか。

13番 田中君。

〔13番（田中和仁君）登壇〕

○13番（田中和仁君）修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

まず一つ目ですけれども、予算370万円の中のハード面、どういった積算根拠で264万円になっているのか。ここが橋本市としての設計が見えてきませんでした。業者にお願いしなすと言っても、設計できない方がどうやって是非を判断するのでしょうか。ここがちょっと腑に落ちませんでした。

二つ目のソフト事業。この事業は、恋人の聖地事業は、モニュメントを中心として整備するという事業です。たくさんソフト事業として橋本市にこんな特徴がありますと言っていたいたんですけれども、質疑の中で、この事業とは関係ないんですというお言葉が出ました。結びつきができないということでございます。ここが修正案の二つ目。

三つ目、ランニングユストについて。この事業の中でペイをする計画がありませんでした。

この三つをもって修正案に賛成という立場で、皆さん、どうぞご賛同よろしくお願いたします。

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

16番 土井君。

〔16番（土井裕美子君）登壇〕

○16番（土井裕美子君）修正案に反対、原案

に賛成の立場で討論をさせていただきます。

新人の議員もいらっしゃるかもしれませんけれども、まず、平成30年、2018年、ちょうど5年前になるんですが、3月議会で、私、一般質問でSNSを利用して観光客誘致についてもっと頑張りましょうという質問をしました。覚えていらっしゃる方がいらっしゃると思いますが。

そのときはちょうど恋野橋の架け替えがございましたので、そのときに恋野橋を架け替えるにあたって、せっかく橋本市には恋野というすばらしい恋という漢字を使った地名があるので、そこを何とか地域の活性化に生かしていただきたいということで、橋の欄干に恋のハートのオブジェを造ってほしいであるとか、それから、突拍子もない意見だったんですが、橋全体をピンクに変えてほしいとか、それから橋の渡るその地面にハートのマークをつけてほしいとかというような質問をした記憶がございます。

ちょうどそのときは久保参事がおられまして、何とか県のほうにもできる範囲で交渉をしてやっていきますということで、今現在は恋野橋の欄干にはハートのマークを抜いていただいて、影がハートになるというところもございますし、舗装した道路にはハートのマークが隠されておりまして、それを観光客の方にハートを探してみようというような、そういう取り組みもできるようになっていきますし、恋野の橋のたもとには、あまり大きなオブジェではないんですが、ハートのマークを少しつけていただいたというような状況でございます。

また、恋野区では、恋野地区活性化協議会というのをそれから立ち上げていただいて、そののちからの要望があつての私は質問をしたんですけれども、その活性化協議会で

は恋野のまちを恋という言葉コンセプトにしっかりと地域おこしをしていきたいということで、今も活動をしていただいております。今部長からいろいろと提案がございまして、議員の皆さま様々な意見を言っていただきましたけれども、私といたしましてはやっと単発的な地域おこしではなくて、いろいろな地域で、くにぎ広場のはたごんぼを使ったまちおこしであるとか、高野山の桜の名所を生かしたところであるとか、そういう単発的なところをやっと恋のまちという横串を刺していただいて、一つのテーマで市内全域を観光として盛り上げていこうというところに至ったのかなというふうに、今までずっと議論を聞かせていただいて感じました。

本当に恋という、恋人の聖地と言われているんですけども、聖地という考え方は同僚議員がおっしゃったようにいろいろな考え方がございます。しかしながら、世の中にはいろいろな感性、感覚をお持ちの方もいらっしゃいますし、私の感覚からいうと恋人の聖地というすてきな感じという感覚にもなりますし、すごいすてきな景色があったりすれば、そこにも行ってみたいなという思いも浮かぶ方もいらっしゃると思いますので、オムレツもやっていますし、オムレツもハート型にしたりとか、高野精進野菜を使った体に滋養のいい温かい料理も恋につなげていくこともできると思いますので、何とか大阪万博もありますし、それから高野山にもいっぱい観光客がお越しいただいております。その方たちの動きを何とか橋本市にも導入していただけたのかなと思っております。

また、サイクリングであるとかE-バイクも活用して恋の聖地を回っていただくというようなこともできますし、ヘラブナ釣りについても体験型の旅行ということで、DMOも

活用しながら橋本市に泊まっていたいただいでお金を落としていただくということもできると思いますので、ぜひともこの横串を恋人の聖地という冠をつけて刺していただいたんだという考え方で、何とかこれを一過性の思いだけでなく、行政がリーダーシップを取りながら各民間の事業者、そして地元の方々ともっとしっかりと話合いを持って、ぶれずに、コンセプトをしっかりと説明し、ご協力も頂きながら、何とか橋本市のまちおこしの活性化に向けてやっていただきたいと思います。

コスプレイベントであるとか、昭和レトロを活用した橋本の駅前の活性化についても、それをやるから恋とつなげるのはおかしいということはないと思いますので、いろんな多様性を重視して一つのまちおこしをしたい、橋本市を盛り上げて観光客を誘致したいという一つの思いはみんなそれぞれ一緒だと思いますので、協力しながらこの事業を進めていただくといいことをお願いしたいと思いますし、また、活性化の協議会のNPOへの年間の費用なんですけど、それも情報発信料というふうに思っていけば、それほど高い費用ではないのかなというふうにも感じますし、その情報発信によって、橋本市内の事業者に観光客誘致でお金が落ちていただければ、それほどすばらしいことはないと思いますので、そういう観点で、これから横串を刺したこの恋人の聖地、恋のまち橋本というのをしっかりと行政、民間事業者、市民も、議会も、売り出していくということに力をしっかり注いでいただきたいと思いますということをお願いをいたしまして、修正案に反対、原案に賛成の討論にさせていただきます。

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

7番 岡君。

〔7番（岡 弘悟君）登壇〕

○7番（岡 弘悟君）私は、原案に反対、修正案に賛成の立場で討論をさせていただきます。

向いている方向はみんな一緒やと思うんですよ。ただ、いいものをつくりたいから一回立ち止まってつくりませんかという提案を今しているだけで、何もやること全体に反対しているわけではないんですよ。だから、先ほど16番議員もおっしゃっていたことは分かるんですけど、横串を刺すコンセプトがあまりにも大まか過ぎて、だから、恋野でやる分には僕、全然ええと思うんですよ。コンセプトは、僕が言うたコンセプトと部長が言ったコンセプトの違いがある。それは別に違うからといって否定しているわけではないですよ。恋野というのをやるためのコンセプトで、部長の考えるコンセプトでやる分には、僕、それはそれで応援したいと思います、正直な話。

ただ、橋本市全体を横串という言葉で、僕はよく分からないんですけど、刺すには、コンセプトというのは横串で刺すには団子がないと駄目なんですよ。恋野という団子の間にほかの団子がないから刺さないから、そのコンセプトもつくって初めて一つ横串が刺さって、橋本市全体に広がるのではないかと僕は考えます。だから、今やったら無理やり感があるんで、今は恋野から発信して、そして恋のまち橋本というのをつくるには、恋野は橋本市にあるじゃないですか。恋野が聖地になったら橋本市全体聖地になると思います。そこで波及して、例えばくにぎ広場であったり、やっちょんであったり、駅前であったり、いろんなコンセプトを持ち寄ってつくっていくのは、僕、それが本当は一番の聖地のつくり方というふうに考えています。

出だしは橋本市がつくった聖地でもいいと思うんですよ。ただ、今はその横串を刺すためのコンセプトがないところにまで横串を刺

してしまうんで、だから、恋野でスタートしたら僕は全然ええと思うんです。16番議員が、恋野の地域の皆さんが盛り上がる、そうやと思います。ただ、ほかとの温度差はどうかなかなというのが気になるから、そこをきっちり考えてやっていくべきじゃないかなって。先ほど9番議員も話をされていましたが、恋野だけでやるんやったら全然賛成しますわ。僕、こんな修正案を出しませんでしたと。ちょっと風呂敷を広げ過ぎて恋のまちというのがぼやけてしまうんで、恋野から集中してやったらどうですかという提案をこの修正案にかけているんで、何もやること全体を反対しているわけではないというをご説明させていただいて、この修正案を出させていただいたというだけは理解してください。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

5番 阪本君。

〔5番（阪本久代君）登壇〕

○5番（阪本久代君）修正案に賛成、修正部分を除く原案に賛成の立場で討論いたします。

いろいろ質疑を聞いて答弁も聞いて、このまま通してもいいんと違うかなとも思ったんですけども、ただ、この予算の中で一番大きいのがモニュメントの作成委託料です。やっぱり形をつくるためにも、もっと市民の中での議論というかそういうのを大事にした、市主導が目立つので、そうではなくて市民全体からも盛り上げていくようなのを先につくったほうがいいのではないかと思います。

政策そのものに反対ということではないんですけども、先ほど堀内議員が一番最後に言われたように、ちょっと立ち止まってもう一回考え直すことも必要ではないかと、その辺に賛同しています。

以上です。

○議長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

このたび、議員堀内君、田中和仁君、岡君、そして岡本喜好君から提出された、議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について に対する修正案の内容は、一部修正であります。

したがいまして、まず修正案を採決いたしますが、修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く原案について採決を行います。修正案が否決された場合には、原案について採決を行います。

それでは、これより議案第1号 令和5年度橋本市一般会計補正予算（第6号）について に対する修正案を採決いたします。

本修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森下伸吾君）起立多数であります。

よって、議案第1号の修正案は可決されました。

修正案が可決されましたので、次に、ただ今修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除くその他の部分については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（森下伸吾君）起立多数であります。

よって、修正議決した部分を除くその他の部分は、原案のとおり可決されました。

この際、午後1時まで休憩をいたします。

（午後0時4分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（森下伸吾君）休憩前に引き続き、会

議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

**日程第21 議案第2号 令和5年度橋本市
国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)について**

○議長(森下伸吾君) 日程第21 議案第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第2号 令和5年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第22 議案第3号 令和5年度橋本市
介護保険特別会計補正予算(第
2号)について**

○議長(森下伸吾君) 日程第22 議案第3号 令和5年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第2号)について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号 令和5年度橋本市介護保険特別会計補正予算(第2号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

**日程第23 議案第4号 令和5年度橋本市
病院事業会計補正予算(第2号)**

について

○議長（森下伸吾君）日程第23 議案第4号
令和5年度橋本市病院事業会計補正予算（第
2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。
全般について行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決しまし
た。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、議案第4号 令和5年度橋本市
病院事業会計補正予算（第2号）について を
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第9号 令和4年度橋本市
水道事業会計未処分利益剰余金
の処分について

○議長（森下伸吾君）日程第24 議案第9号
令和4年度橋本市水道事業会計未処分利益剰

余金の処分について を議題といたします。
これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第9号に
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと
思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんの
で、委員会の付託を省略することに決しまし
た。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、
討論を終結いたします。

これより、議案第9号 令和4年度橋本市
水道事業会計未処分利益剰余金の処分につい
て を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんの
で、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第10号 市道路線の認定に
ついて

○議長（森下伸吾君）日程第25 議案第10号
市道路線の認定について を議題といたしま
す。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、

質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第10号については、文教厚生建設委員会に付託いたします。

日程第26 議案第11号 工事請負変更契約の締結について

○議長（森下伸吾君）日程第26 議案第11号 工事請負変更契約の締結について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）当初からいきますと、現契約からいきますとかなりの増額になっておるんですが、このことによって売却金額の問題とかいろいろ出てくるんですけども、実際のところ造成工事費用がかさんでいるので収益が出てこないのではないかなと思うんですが、その辺についてどうなんでしょうか。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）本年5月に開催させていただいた総務経済委員会でも報告させていただいたとおり、昨年11月末に発生しました法面崩壊に対する追加工事によって、収支バランスが取れなくなっております。現在収支バランスについては、和歌山県、南海電鉄と協議をしながら解決方法などを検討しているところがございます。改めて、総務経済委員会等で報告できる段階になりましたら報告したいと思っております。

○議長（森下伸吾君）15番 辻本君。

○15番（辻本 勉君）常任委員会の報告、またあると思うんですけども、現時点でどれぐらいのマイナスになるんか。大ざっぱな数字でいいんですけども。

○議長（森下伸吾君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）約3億8,000

万円ぐらいだったと思います。

○議長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第11号 工事請負変更契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほど辻本議員の質問において、私は3億8,000万円という数字を申し上げましたが、現在、入札等で入札差額等が出ておるという中で約3億1,000万円ということになっておりますので、修正しておわびさせていただきます。

○議長（森下伸吾君）ご了承願います。

日程第27 選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（森下伸吾君）日程第27 選第1号 人

権擁護委員候補者の推薦について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております選第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、選第1号 人権擁護委員候補者の推薦について を採決いたします。

本件はこれに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ご異議がありませんので、本件はこれに同意することに決しました。

日程第28 議案第12号 物品購入契約の締結について

○議長(森下伸吾君)日程第28 議案第12号 物品購入契約の締結について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君)それでは、本日、追加

提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第12号 物品購入契約の締結については、授業用電子黒板調達業務に係る指名競争入札を執行したところ、岩田商店が落札しましたので、物品購入契約を締結するにあたり、議会の議決を求めるところでございます。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森下伸吾君)市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番 田中君。

○8番(田中博晃君)確認だけなんですけれども、今回の契約でこれで全部入ったのか。もし入ってないんやったら、今後の予定とか、概算金額が分かったら教えてください。

○議長(森下伸吾君)教育部長。

○教育部長(堀畑明秀君)ただ今のおたただしですが、今回の契約で全教室に電子黒板が納入されるものと考えております。

以上です。

○議長(森下伸吾君)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第12号 物品購入契約の締結について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(森下伸吾君)以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月15日から24日までの10日間は、委員会審査等のため休会とし、9月25日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(森下伸吾君)ご異議がありませんので、そのように決しました。

本日は、これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後1時12分 散会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 下 伸 吾
6 番 議 員 高 本 勝 次
16 番 議 員 土 井 裕 美 子